

第 71 回 河川レンジャー制度運営委員会 議事要旨

開催日：令和 6 年 3 月 6 日（水）14:00～16:15

実施場所：オンライン+対面（ウォーターステーション琵琶 1 階会議室）

出席者：制度運営委員会委員：中谷、北井、平山、沼田、若公

琵琶湖河川レンジャー：根木山、水上、野村、（欠席：西島）

事務局：琵琶湖河川事務所；田中、松田、安田

流域連携支援室；中西、松岡、井上、寺井、深澤

（敬称略）

1. 議事

- 報告 (1) 前回委員会の振り返り
(2) 河川レンジャー活動支援室からの報告
(3) 河川レンジャー年間活動報告
- 審議 (1) 河川レンジャーの辞任について
(2) 2024 年度 河川レンジャー年間活動計画（案）【暫定版】
(3) 規約・活動要領の見直しについて

2. 結果 [凡例：○ 委員、□ 河川レンジャー、△ 事務局]

■報告

(1) 前回委員会の振り返り

事務局より「第 70 回委員会の開催結果」の報告を行った。

(2) 河川レンジャー活動支援室からの報告

事務局より「第 70 回委員会以降の河川レンジャー活動支援室の主な取組状況」の報告を行った。報告に対する委員の意見・助言は以下のとおり。

[河川レンジャー勉強会について]

- 「野洲市 MIZBE ステーションかわまちづくり」の計画は、進捗の中で河川レンジャー活動とうまくフィットする部分が見つかっていくと良いと思う。河川事務所の事業においても「こんなことをやっている」と広報いただけると地域の関心も高まって良いのではと思う。
- ⇒○「野洲市 MIZBE ステーションかわまちづくり」は、堤防が破損・決壊した際に緊急的対応に必要な資材を備蓄する場所を整備し、平時に市民の方々に有効活用していただくという取り組みである。野洲川、北流側帯で来年度以降整備を進めようとしている。
- ⇒○河川管理者としては、計画の中の基盤整備と野洲川へのアクセスといったところを実施し、いわゆる上物の整備は野洲市で主体的にやっていただく。

[河川レンジャートライアルについて]

- 5 名の方が河川レンジャートライアルに令和 4 年度から 2 年間登録されていたが、次年度以降は更新されない。登録者は全員大学生で大学院への進学や就職活動などの理由があり致し方ないところはあるが、登録者から「トライアル制度のこういった部分は継続しにくい」であるとか、あるいは事務局側からは登録者へどのようなアクションをしていたのか教えてほしい。

- ⇒△継続しない理由は、今年度活動に参加した登録者1名からは就職で、勤務地が大阪など近隣なら継続したかったと積極的な方であった。他の登録者からは就職活動で多忙になるためとのことで、今後参考となる意見を聞きたいと考えている。
- ⇒○登録者には、様々な活動の機会を照会してきたが、結果、1名の参加にとどまったということが良いか。
- ⇒△その通りである。
- ⇒○昨年度の状況は。
- ⇒△昨年度は4～5回の活動への参加があった。河川レンジャーが別途河川レンジャートライアルにスポットを当てた活動を実施したこともあり、その際に河川レンジャー活動の仕組み等も説明していた。
- ⇒○分かった。今後、募集していくにあたっての課題と思われる。

(3) 河川レンジャー年間活動報告

河川レンジャーより年間活動報告がなされた。各河川レンジャーの報告に対する委員の意見・助言は以下のとおり。

【根木山河川レンジャーの年間活動報告について】

- 活動報告書の「今後の課題」で『ボリューム的なバランスをどうとっていくか』と記載されているが、どの活動について、具体的にどういうところが課題なのか、を教えていただきたい。
- ⇒□今後の展開について、野洲川下流域から上流部、中流部と、情報収集ができた結果、いろいろなことができそうだなというのは見えてきたが、1人で全部を取り組んでいくことはできないため記載した。自身の活動をどういうボリュームバランスでどこに注力していくのが良いか委員の意見もいただいたうえで考えていきたい。
- ⇒○根木山河川レンジャーとして、注力していきたい取り組みはあるのか。
- ⇒□これまでは下流部で取り組んできたため、上流側へ展開していきたいのが基本的な考えである。ただし、上流部とはいえ、上流と中流があり、双方とも取り組めそうなことはある。その中で下流部の取り組みをやめるわけにはいかないため、継続しながら上流・中流のどこにフォーカスを当てて取り組んでいくことが良いのか悩んでいる。
- ⇒○個人的な印象だが、活動場所やテーマが広がっているので、根木山河川レンジャーの役割が少し変わってきているのかもしれないと思う。自身が現場で何かを取り組むというよりも、コーディネーターの人材育成とそのコーディネーターとのコミュニケーションを図っていくことになりつつあるのかなと聞き受けた。
- 下流部で継続している住民団体への活動支援やこども園との関わりについて現在の状況を伺いたい。
- ⇒□こども園は、教員が異動で入れ替わっていく。異動してきた方々へ河川利用のトレーニングの機会を提供でき、ひいては守山市全体の幼児教育の教員の方々へ機会を提供できるという意味において継続していく価値はあるのではと考えている。
- 住民団体への活動支援は、定例の親水活動は自立して実施していけるが、夏季の「川遊びオープンデイ」のような一般も参加できる機会、幼木伐採など河川管理者の活動とつなげた活動などは自身が少しつないでいかないと考えている。
- 報告の中の子ども達へのアンケートに「野洲川に入っていけないから生き物がいるのかわからない」とあった。図面では階段護岸から滯筋までの距離が結構あったが、こちらは川へ入っていけるようなところなのか。

⇒□アンケートは野洲小学校での学習時のものである。中流部の野洲市のかわまちづくり計画では、5年計画の中に水辺に近づけるような護岸整備をすると伺っている。上流部の栗東市では、現在そのような整備計画がないため、階段護岸から滯筋までは少し距離があり、近づきにくい課題はあるのかなと思う。

⇒○滋賀県でも階段護岸、親水護岸を整備しているが、なかなか活用されず、活用されるようにしていきたいと思っている。活動されるにあたり、県へ要望、あるいは許認可など、「もう少しこのような工夫をしてほしい」等の事項があればお聞かせいただきたい。

⇒□滋賀県管理河川の階段護岸の付近で活動することがあるが、ハード整備を要望しても実現は難しいと思う。どのような要望をすれば県として可能性があるのか教えてほしい。

⇒○部分的なところでは階段護岸は整備できると思う。例えば飛び石など、現場でできた資材を河川に影響のない範囲で置いたりもできるかと思う。活動の中で要望が出てきたら教えてほしい。県事業でも参考にしていきたい。

⇒□県管理河川でも活動することがあるのでありがたい。お伝えするようにしていく。

⇒○情報提供として。中流部の野洲市かわまちづくりの関係で、協議会の中で「川に近づけるようにします」と説明した際、現場が落差工からすぐ下流にあたることから、委員から「この付近はそもそも入ったらいけない」「学校では入ってはいけないと教えているのにどうするのか」という指摘を受けた。結論は出ていないが、今回のかわまちづくりで落差工を「入ってはいけないところではない」施設にできないかと河川事務所内で議論をし始めている。

○川遊び活動の報告にあった、地域住民からの「ここ、遊んで良いのですか？」との声について、共感するところである。自身も河川を利用中に同じ質問を受けたことがあり、河川管理者として不安になった経験がある。活動を通じて、地域住民に河川の自由使用について知るきっかけづくりをいただいているのは非常にありがたい。

【水上河川レンジャーの年間活動報告について】

○報告の中で「レイマック(株)さんのボランティア委員会が中心になって清掃活動を実施していただいているところまで進んだ」とあるが非常に良いことと思う。ここに至るまでに苦労されたと思うが、コツやうまくいくための取り組みなど教えていただきたい。

⇒□実際はあまり進んでいない。レイマック(株)さんには、お目にかかってから6年間清掃活動にお付き合いいただいている。そのあいだ都度訪問し、いろいろなこととお聞きしている中で信頼関係ができ、昨年辺りから住民主体の活動に向けて少しお話をさせていただいている。何年もかけて信頼関係をつくらないとこの段階までこれなかったことが現実であり、苦労したことである。

○活動報告書のABC評価について。C評価とした部分は、実施された結果課題と思われる部分があったのか、住民への意見聴取の部分で高い目標を持っていたためにこの評価となったのか伺いたい。

⇒□意見聴取に関しては、聴取が目的ではなく、意見を生かせるような調整をしていかななくてはだめだと思っている。なかなか生かせていないところがあり、C評価としている。

野洲川中部での取り組みはまだ始まったばかりでありC評価。野洲川中洲親水公園の利用については、野洲川河川清掃に付帯して取り組んでいる部分があり、C評価くらいしがないと思っている。

○住民への意見聴取について。何か印象的な意見はあったか。

⇒□毎年活動に対しての意見をいただいているが、一般的な話しか出てこない。野洲川河川清掃で防災かまど体験を実施した結果、「野洲川は思ったよりもきれいだった。みんなで川を守っていきたい。」「野洲川の清掃体験をこれからも続けた方がいい。」とか、新たに実施した火おこし体験については「大変だなとしみじみ思いました。」とか「家のガスコンロがどれだけ有難いかを知った。」というような感想をいただいている。
こういった意見を受けてどうしていくのかというと、現在の野洲川河川清掃を継続していくことになるのかなと思っており、新たな活動に結びつく要素は取れなかった。

○報告の中でオムロン(株)の名前が出てきたが、どのようにオムロン(株)と接点を持つに至ったのか、あるいはどのようなことを期待して接点を持ったのか分かる範囲で教えてほしい。

⇒□結論は、全く接点はできていない。実は、琵琶湖河川事務所がオムロン(株)と野洲川の幼木伐採に関して昨年から働きかけておられ、実施することになった。琵琶湖河川事務所との調整の結果、今年度が初めての実施となるため、河川レンジャーとしては少し待つてほしいとのことであった。

【野村河川レンジャーの年間活動報告について】

○「小学校学習指導要領の記述の整理」について、整理する目的は何か、自身の活動とどうつながっているのか教えてほしい。

⇒□自身の活動が小学生を対象にしていることから、活動を通じて河川の問題を扱う際、「どの学年でどの辺りまで知っているのか」「どういう学習経験を持っているのか」を知っておくことは大切であると思った。そのため、活動の効果をしっかりと押さえるため、学校での学習との関連を学習指導要領の記述を元に整理した。

○活動報告書に記載されている課題について、具体的に何を課題として感じられたのか教えてほしい。

⇒□自身は、子供たちが「自分たちは主体的に参加している、活動している」ということを感じたときにその活動の目的がもっと達成できると考えている。しかし、今年度は自身が「こんなことをやりますよ」「これをやってみましょう」、子どもたちは「じゃあ、頑張っ取り組みました」というような発信者と受け手みたいな感じの関係になりがちであったため、課題と認識した。子供たちがどのような瀬田川にしたいと思っているのか、子供たちの思いを取り入れた活動にしたい。

○これだけコンテンツをそろえて講座をつくるだけでも多大な努力と苦勞あったことだろうと思う。今年度参加していた参加者(親子)たちとの次年度の関係はどのようになるのか伺いたい。

⇒□参加者からは来年度も継続するのならばぜひ応募したいと言われているかたがほとんどであった。ただし、応募者多数の場合は抽選になるからわからないよと伝えている。

⇒○継続は可能なのか。

⇒□可能である。そのように考えている。

⇒○今年度も抽選であったのか。

⇒□そうである。倍率は1.5倍であった。

⇒○参加者の習熟具合にもよるかと思うが、参加の継続ではなく「活動のお手伝い」という感じの継続でも良いのではないかと思った。そうすることで少し参加者の枠も空くことになる。参加者とは少し違う関係性もあるのではと思った。

■ 審議

(1) 河川レンジャーの辞任について

西島河川レンジャーにより提出された辞任届について、審議の結果、解任が議決された。

(2) 2024年度 河川レンジャー年間活動計画（案）【暫定版】

河川レンジャー3名の年間活動計画（案）【暫定版】が提案され、承認された。各河川レンジャーの活動計画に対する委員の意見・助言を次頁に示す。

【根木山河川レンジャーの年間活動計画【暫定版】について】

○野洲川上流、中流、下流部での活動で関係者や団体の重なりはどの程度あるのか。

⇒□基本的に重なっていないと理解いただいてよい。中流・上流部は現在行政とでしか活動の関わりがない。住民の方々とはまだ関わりはないが、基本的に重なっていない。下流部で支援している住民グループとのつながりを中流・上流部での活動に試行として一緒に取り組んでいただくところはできるのかなと考えている。

⇒○分かった。県内の河川でも上下流の連携がうまくいっている事例はあまりないのではと思っている。実質的には難しいのではという印象を持っている。根木山河川レンジャーの活動は、比較的狭い範囲、野洲川の下流域の中での上流・中流・下流部のため、もしかしたらつながる可能性があるかもしれないと思った。

○先日に話題提供した野洲川でのアクティビティ：チュービングについて、まだ安全性等は分かっていない。来年度は河川事務所でも職員で試行してみようとなった際には、根木山河川レンジャーにも声を掛けさせていただこうかな、くらいの感覚で考えている。

⇒□職員の方で試行される際に関わりのある住民グループに声を掛けてつなぐことはおそらく可能である。住民グループは、河川での活動になれているため、試行の意味からも適している。

【水上河川レンジャーの年間活動計画【暫定版】について】

○新たに中流部・上流部での活動を展開していく面において、地元周辺に住んでいる方々は無視できない。いかに興味を持ってもらうかが大事である。

⇒□野洲市のかわまちづくりにおいては、野洲市がワークショップを開催しようとしている。そのワークショップに部分的に関わり、河川レンジャーとして中立の立場で住民の意見を聴く。行政にとっては悪いことも良いことも聴いて伝えることがダイレクトで分かりやすいと思っている。

⇒○野洲市として運営されていく利活用のアイデアに市民にもっと関わってほしいというところに河川レンジャーが少し協力して、ノウハウなり、助けてもらいたいというような打診があったりしたのか。

⇒□先日の河川レンジャー勉強会において琵琶湖河川事務所と野洲市と現地で話をし、意見交換した。その中で河川レンジャーとして関わることはどうかと聞いたところ「いいことですね」と反応があった。

⇒○河川レンジャーから提案したのか。

⇒□そうである。野洲市の下請けで関わるのではなく、あくまで中立の立場で住民の意見を聞いていきたいと考えた。

【野村河川レンジャーの年間活動計画〔暫定版〕について】

○前段の年間活動報告時には、次年度の予定に釣りなど、発表された計画内容以外の事項も含まれていたがどうか。

⇒□釣りに関しては、瀬田川で釣り人に話を聞いたりしているが「ほとんど釣れなくなった」という話がある。また、釣りをされている方の外来魚に対する扱いについて疑問に思うこともあり、調整をゆっくり丁寧に進めながら今後考えていきたい。

⇒○この活動は親子で楽しく学べて子どもたちにとって良い経験だと思う。瀬田川の良いところだけではなく、いま琵琶湖で起こっている課題など、悪いことも含めて学べる内容にしたいだけたらと思う。

○たとえば、瀬田川洗堰の見学会などはどうか。

⇒□リクエストがあれば喜んで対応させていただく。ただ、小学生だと少し難しいかなとも思う。それでもなるべく分かりやすく、丁寧に説明させていただきたいと思う。

また、課題に挙げられていた防災・減災に関する取り組み。こちらも小学生には難しいとは思いますが、リクエストがあればチャレンジさせていただく。

○活動「瀬田川たんけんたい」は今年度と概ね同じメニューで取り組み、ワークショップは地域の方対象に別口で取り組んでいくイメージか。

⇒□そうである。

⇒○「瀬田川たんけんたい」だけでも大変だと思うが、さらに活動いただけるのは非常にありがたい。河川事務所もできることはさせていただくので相談いただければと思う。

○「瀬田川たんけんたい」は、基本的に今年度と内容が同じであれば、早期の広報展開（近隣小学校へのチラシ配布）は賛成だが、今年度も希望者多数で抽選により全員参加できなかったことから、広範囲に広報を行うことが心配である。

⇒□「瀬田川でこのようなことをやっていますよ」ということが子どもを通じて親にも伝わるため、広報の一つとして実施していきたい。

⇒○応募者多数の場合、今年度の参加者はご遠慮いただくことになるのか。

⇒□今年度の参加者には公平に抽選すると伝えている。

⇒○全員新しい参加者だと毎年空気づくりをリセットしていくことになり大変である。先ほど意見があったが、経験者として活動に関わっていただくということは良いアイデアと思う。

⇒○河川レンジャーとして、どのようにして活動の主体を住民へ移していくかというところを他の河川レンジャーも苦勞されている。受け皿になる基盤づくりのように仲間が早くできると良い。次年度はそういったつながりがイメージできるように取り組んでいかれば良いのではないか。

（3）規約・活動要領の見直しについて

第70回河川レンジャー制度運営委員会より継続審議となっていた、「河川レンジャー制度運営委員会規約」および「琵琶湖河川レンジャー活動要領」は、審議に結果、改正が議決された。

〔改正内容〕

◆琵琶湖河川レンジャー活動要領

1. 「淀川水系河川整備計画（変更）」の策定（R3.8.6）に伴い第2条の表現を修正
2. 第5条1項 河川レンジャーの任命条件を明記
 - ・河川レンジャー制度運営委員会から任命

- ・「河川レンジャーの理念・あるべき姿」の遵守
- ・年齢の記載「成年であること」

◆河川レンジャー制度運営委員会規約

1. 「淀川水系河川整備計画（変更）」の策定（R3.8.6）に伴い前文の表現を修正
2. 第6条1項 委員の任期を「1年」から「2年」に変更

[審議に対する委員の意見]

◆琵琶湖河川レンジャー活動要領について

○河川レンジャーの年齢について、事務局とも相談したが、結果的には他管内の河川レンジャー制度と並びを取った形にはなったが、一定の謝金の支払いがあること、河川レンジャー自体がただ活動するだけではなく、市民と行政の間に立つという役割から、「成年」は残しておいた方が良くと考え、提案した。

○河川レンジャーの年齢だけでなく、改正案に第5条の（2）も新しく含まれている。

⇒△「河川レンジャー活動の理念とあるべき姿」が活動要領とリンクしていない思いがあり、河川レンジャーは任命されるときにはこちらを遵守していただかないといけないことから提案した。

⇒○「河川レンジャー活動の理念とあるべき姿」は、長く議論がされてきて、現在の形でフィックスということではなく、都度状況に応じて議論がある。このことを踏まえつつも、河川レンジャーには遵守いただきことは必要であると思われる。

◆河川レンジャー制度運営委員会規約について

○委員の任期について、長年、年度ごとということであったが、河川レンジャー活動の連続性（任期2年）を考え、任期2年という提案をいただいている。

委員の世代交代ということも視野に入れつつこの提案でよいと考える。

◆その他

○年度末の委員会で活動報告と次年計画が続きで説明がある方が聞きやすい。また、年度末の会議で活動計画の承認ができれば、次の会議では、河川レンジャーの困っていることなど別の議題が議論できる。

⇒○重要な点であり、今後委員会の仕組みを考えていく。

以上